

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役管理部門統括 藤原 孝高

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役管理部門統括 藤原 孝高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,815,123	676,675	5,958,661
経常損失 () (千円)	4,570	194,381	223,392
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	13,863	141,204	32,901
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,863	141,204	32,901
純資産額 (千円)	3,532,111	3,377,089	3,583,970
総資産額 (千円)	4,367,387	3,918,220	4,692,916
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	1.40	14.11	3.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)			3.28
自己資本比率 (%)	80.9	86.2	76.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、2020年3月31日付で当社が運営する移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「当第1四半期連結累計期間 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種活動自粛が長期化するなか、国内外の経済活動が停滞し、企業収益の減少や個人消費が急激に落ち込むなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のなか当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し事業を展開しております。当社グループは、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルへの移行を図るべく、安定収益の確保に加え、新領域創造に積極投資を行い、高収益事業創造に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は676,675千円（前年同四半期比62.7%減）、営業損失は195,681千円（前年同四半期は7,843千円の損失）、経常損失は194,381千円（前年同四半期は4,570千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は141,204千円（前年同四半期は13,863千円の損失）となりました。

なお、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡したことにより、一時的に業績は前期実績を下回りますが、選択と集中を行い、当社グループ全体としての最適生産体制を築くと同時に、成長が見込まれる事業領域の強化や新しい軸となり得る新規事業の創出に取り組んでまいります。

また、当連結会計年度の通期業績予想は下期に比重の高い計画としており、新領域への人材投資及びシステム投資等が損益に影響いたしました。事業計画を着実に遂行することで適正な利益を確保し、経営基盤の強化に努めております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。このため、前第1四半期連結累計期間との比較については、セグメント区分の変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「当第1四半期連結累計期間 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く電子行政の実現に向けて、オープンガバメント（注1）における透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“Smart L-Gov”（注2）の提供や、住民ID基盤を軸とした「参加・連携」を促すクラウドプラットフォームである“GaaS”（注3）を、デジタルガバメント（注4）の基盤として提供しております。

当第1四半期連結累計期間においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組まれました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、新型コロナウイルス感染症による調達見送りや納品遅延等の影響を受けましたが、当第1四半期連結累計期間においては、経済活動の再開に向けた政府の取組みが進められており、経営環境は回復基調に転じております。

以上の結果、セグメント売上高は279,657千円（前年同四半期比21.5%減）、セグメント損失は36,307千円（前年同四半期は16,847千円の損失）となりました。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売である、カーソリューションから、コネクティッドカー（注5）サービスである“CiEMSシリーズ”（注6）やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウエア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”（注7）の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間においてモビリティ・サービスでは、新型コロナウイルス感染症による営業活動自粛により安全運転支援機器を取扱うカーソリューション分野で売上は伸び悩み、テレマティクスサービス（注8）をはじめとするIoT分野においても、企業活動における車での移動の減少等の活動自粛の影響を受け、新規受注が低調となり、当初想定より売上高が減少いたしました。

現在は、感染症対策を行った上での対面による商談等が開始され、商談件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻りつつあり、カーソリューション及びモビリティIoTサービスともに、販売台数は回復傾向

にあります。また、データの利活用を軸としたプラットフォームの提供および受託開発が、カーボンニュートラル（注9）の動きを背景としたEV（注10）化の波及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、企業からの引き合いを多くいただいております。今後も成長が見込まれる分野への積極的な投資を行い、事業計画の推進を図ってまいります。

以上の結果、セグメント売上高は397,017千円（前年同四半期比44.3%減）、セグメント損失は31,241千円（前年同四半期は70,377千円の利益）となりました。

[用語解説]

- 注1. オープンガバメント : 透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2. Smart L-Gov : 当社が提供する、自治体・公的機関向け地域情報クラウドプラットフォームのこと。
- 注3. GaaS : Government as a Serviceの略で、当社が提供する、ブロックチェーン技術を用いた日本初の行政サービスをデジタル化する住民ID基盤。
- 注4. デジタルガバメント : 公的手続きをオンラインで行えるようにしたり、データベースの構築により情報の一元化を図るなど、公的機関側と、住民・事業者側の双方の省力化・利便性の向上などを旨とする。
- 注5. コネクティッドカー : インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注6. CiEMSシリーズ : 当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決をするためのサービス。
- 注7. Kuruma Base : 当社が提供する、クルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォーム。
- 注8. テレマティクスサービス : テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注9. カーボンニュートラル : ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素（CO2）の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指すこと。
- 注10. EV : Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

(財政状態の分析)

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、3,918,220千円となり、前連結会計年度末と比べ774,695千円の減少となりました。

流動資産は2,022,175千円となり、前連結会計年度末と比べ903,404千円の減少となりました。その主たる要因は、現金及び預金が901,240千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,896,045千円となり、前連結会計年度末と比べ128,708千円の増加となりました。その主たる要因は、ソフトウェア仮勘定が71,182千円、繰延税金資産が54,942千円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、541,131千円となり、前連結会計年度末と比べ567,814千円の減少となりました。

流動負債は465,115千円となり、前連結会計年度末と比べ564,977千円の減少となりました。その主たる要因は、未払法人税等が390,622千円、未払消費税等が167,377千円減少したことによるものであります。

固定負債は76,015千円となり、前連結会計年度末と比べ2,837千円の減少となりました。その主たる要因は、リース債務が2,871千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,377,089千円となり、前連結会計年度末と比べ206,880千円の減少となりました。その主たる要因は、配当金の支払いにより79,712千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が141,204千円減少、新株予約権の行使により自己株式が27,577千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,264,800	10,264,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,264,800	10,264,800		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		10,264,800		959,454		949,720

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,011,300	100,113	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	10,264,800		
総株主の議決権		100,113	

(注)「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 スマートバリュー	大阪市中央区道修町 三丁目6番1号	251,000		251,000	2.45
計		251,000		251,000	2.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,022,481	1,121,240
受取手形及び売掛金	444,818	441,123
電子記録債権	1,452	
商品	294,580	315,272
仕掛品	32,407	65,034
その他	129,838	79,527
貸倒引当金		23
流動資産合計	2,925,579	2,022,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	199,114	195,489
その他(純額)	150,563	140,903
有形固定資産合計	349,678	336,393
無形固定資産		
のれん	389,617	378,378
その他	517,909	611,435
無形固定資産合計	907,527	989,814
投資その他の資産		
繰延税金資産	279,431	334,374
その他	230,783	235,547
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	510,130	569,838
固定資産合計	1,767,337	1,896,045
資産合計	4,692,916	3,918,220
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,291	172,693
未払法人税等	394,863	4,240
賞与引当金	42,329	42,033
その他	405,608	246,148
流動負債合計	1,030,092	465,115
固定負債		
資産除去債務	55,156	55,190
その他	23,696	20,825
固定負債合計	78,853	76,015
負債合計	1,108,945	541,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金	949,720	949,720
利益剰余金	1,841,718	1,607,408
自己株式	167,303	139,725
株主資本合計	3,583,589	3,376,856
新株予約権	381	232
純資産合計	3,583,970	3,377,089
負債純資産合計	4,692,916	3,918,220

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,815,123	676,675
売上原価	1,301,586	557,138
売上総利益	513,537	119,537
販売費及び一般管理費	521,381	315,218
営業損失()	7,843	195,681
営業外収益		
受取利息	55	5
助成金収入	1,440	417
違約金収入	1,354	498
その他	422	377
営業外収益合計	3,272	1,299
営業外費用		
その他		0
営業外費用合計		0
経常損失()	4,570	194,381
特別損失		
固定資産除却損	4	4
特別損失合計	4	4
税金等調整前四半期純損失()	4,575	194,386
法人税、住民税及び事業税	9,105	1,761
法人税等調整額	183	54,942
法人税等合計	9,288	53,181
四半期純損失()	13,863	141,204
親会社株主に帰属する四半期純損失()	13,863	141,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	13,863	141,204
四半期包括利益	13,863	141,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,863	141,204
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	59,727千円	43,880千円
のれんの償却額	21,132千円	11,238千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	79,240	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	356,317	713,410	745,396	1,815,123		1,815,123
セグメント間の 内部売上高 又は振替高						
計	356,317	713,410	745,396	1,815,123		1,815,123
セグメント利益 又は損失()	16,847	70,377	71,053	124,583	132,427	7,843

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 132,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びのれんの償却額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業			
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	279,657	397,017		676,675		676,675
計	279,657	397,017		676,675		676,675
セグメント損失 ()	36,307	31,241		67,549	128,131	195,681

- (注) 1. セグメント損失()の調整額 128,131千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びのれんの償却額であります。
2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
(報告セグメントの区分変更)

当社グループは、クラウドソリューションセグメント及びモバイルセグメントの2つの事業領域で事業を推進してきましたが、今般、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分を「クラウドソリューション事業」、「モバイル事業」から、「デジタルガバメント」、「モビリティ・サービス」へ変更しております。

また、事業譲渡した「移動体情報通信機器の販売代理店事業」は、従来の「モバイル事業」セグメントに、従来の「クラウドソリューション事業」に含まれていた、法人向け情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	1円40銭	14円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	13,863	141,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	13,863	141,204
普通株式の期中平均株式数(株)	9,929,306	10,006,549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 賢治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。